



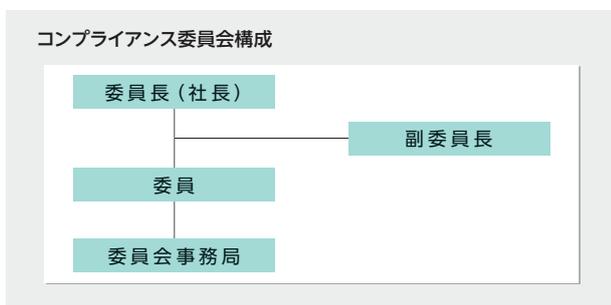
基本的な考え方

当社は、経営理念に基づく経営基本方針の一つに「コンプライアンスを重視し、社会の一員としてそのルールの順守を徹底するとともに、自由、公正、透明な取引を実践すること」を掲げております。コンプライアンス重視の精神は、当社創業から今日に至るまで脈々と受け継いできたものです。当社は、“企業が関連するすべての法令と社会のルールと倫理を遵守すること”が企業存続の最も基本的な条件であり、自らの社会的責任であると考えております。また、すべての役職員が高い倫理観と法令の遵守意識を持ち、一人ひとりがコンプライアンスの重要な担い手であることを自覚し行動することが重要であると認識しております。昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待される中、当社としてはコンプライアンスの徹底に向けた地道な活動を推進していく考えです。

コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス規程を整備し、コンプライアンス活動を推進するためのコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、最低年1回、および必要の都度随時に開催され、全ての役職員による事業活動に係る法令等の遵守状況を監視・監督しております。



(2) コンプライアンスマニュアル (田岡化学企業行動要領)

当社は、当社役職員が事業活動上遵守すべき法令や規則・規程およびそれらの要点等が記載された「コンプライアンスマニュアル (田岡化学企業行動要領)」を社則として制定、冊子として発行し、当社役職員に配布するとともに、研修等において活用することで、当社役職員のコンプライアンスに関する知識の習得や意識の醸成を推進しております。



(3) 田岡化学従業員行動指針

当社は、2022年4月に制定した新経営基本方針に合わせて、田岡化学従業員行動指針を定めました。当社は、旧来より「田岡化学企業行動要領」を定め役職員に周知していましたが、今日の当社役職員一人ひとりが目指すべき企業人としての指針を示すべく、安全の徹底・環境保全推進、社会との信頼関係構築、コンプライアンスの遵守など全6か条から構成される本指針を新たに制定したものです。

(4) スピークアップ制度 (内部通報制度)

当社は、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社役職員、その他の関係者によるコンプライアンス違反またはその恐れのある場合に、当社の役職員の他、役職員の家族、当社の関係会社および取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が、顕名または匿名で直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士などに通報できるスピークアップ制度 (内部通報制度) を導入しています。2022年度は改正公益通報者保護法の施行に合わせて本制度の改正を行っております。

(5) コンプライアンス推進月間

当社では、年に1回、コンプライアンス推進月間を定めて、全社を挙げてコンプライアンスの取り組みを強化しています。コンプライアンス推進月間では、全従業員が参加して、各部署にて①コンプライアンスに関する社長メッセージの周知、②コンプライアンスマニュアルの読み合わせ、③コンプライアンス・リスクの洗い出しとその予防策の作成・実施等の取り組みを行っています。また、全従業員が受講するコンプライアンスに関するEラーニングを行うなど、従業員1人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取り組みを進めております。